

Title	タイチ島問題より觀たる英佛間の外交關係
Sub Title	
Author	藤田, 寅一(Fujita, Toraichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1936
Jtitle	史学 Vol.15, No.3 (1936. 11) ,p.85(449)- 99(463)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19361100-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

タイチ島問題より觀たる英佛間の外交關係

藤田寅一

一、序——南太平洋に於ける英佛の爭霸

セザンヌ Cézanne と共に後期印象派の大畫家と稱せられてゐるポール・ゴーギー Paul Gauguin が前後二回に亘つて訪れ、代表作「タイチの女」を書き、紀行文「ノア・ノア」"Noa Noa" を著したので有名な南太平洋のタイチ島——この島が以下述べんとする英佛間の外交事件の舞臺である。

タイチ島は南太平洋に散在するソサイエティ群島の中で最も大きく、且つ最も重要性を持つてゐる。熱帶ではあるが貿易風のため氣温も割合に低く、溫柔郷と言はれてゐるこの島は現在フランス

領であるが、第十七世紀以來屢々ヨーロッパ各國の來航者を迎へた。

最初にタイチ島を發見したヨーロッパ人は、ポルトガル人ペドロ・フェルナンデス・デ・キロス Pedro Fernandez de Queiros (1560—1614) である。彼は一六〇五年この島をサシタリヤ Sagittaria と名付けた。⁽²⁾ その後百六十餘年を経過し、一七六七年イギリス人ワリス Wallis が來航して、この島に滯留した。ワリスは最初の程は土民に襲撃せられはしたが、滯在一箇月の中に次第に和解するやうになり、且つこの島が海軍の根據地、食糧の補給地として屈強の場所であると感じたので、彼は

自ら英領と稱し、「ジョージ三世王の島」と名付けて此地を去つた。ところが、又その翌年フランス人ブーガンヴィル Bougainville 等が來航し、ラ・スーザンヌル・シテール La nouvelle Cythere と名付けた。

有名なイギリスの探検家ジョームス・クック James Cook が、タイチ島へ來て金星の太陽面通過を調査したのは、一七六九年のことで、彼が第一次航海の時である。クックは英王國協會の派遣員で、この時タイチ島の他附近の數島を探検して、協會の名をそのままの群島に命名したのである。

一七七四年には、スペインのタイチ島植民計畫が立てられ、同九七年に傳導船ダフ Duff で三十名が植民した。タイチ島はこれより約一世紀前からボマレ王族 Pomaire の支配を受けてゐたのであるが、彼等スペイン人はこの時王ボマレ一世をエミオ Emio (Aimeo) へ追放した。王は其處か

らニニー・サウス・ウェールズ New South Wales に亡命したが、一八一二年歸國して改宗を誓ひ、同一五年再び支配權を認められた。それから暫時この島の宣教師は、新聞刊行、コーピー、棉花、甘蔗の栽培等を行つて成功したが、間もなく又タイチ島特有の宗教儀式と道徳腐敗に逆轉した。後繼者ボマレ二世は暴飲の結果落命し(一八一二四)、ボマレ三世も同二七年に死し、その異母妹アイマタ Aimata が繼いた。これが後述する禍中の女王ボマレである。

さて、一八二八年ママイヤ Mamaia といふ狂信的な宗派が起り、その指導者は自分がイエス・キリストであつて信者に肉慾の樂園を與へるのだと宣言して、キリスト教の布教に大障害を及ぼした。その内にガンビア Gambier 諸島布教のフランスのカトリック教父カン Caret ハヴァル Laval の二人がマンガレヴァ Mangareva 號に乗つてタイチ島に

來航したが（一八三九）、ボマン女王は英人宣教師と領事プリチャード Pritchard の忠告によつて、これに承諾を與へず、密かに上陸した兩僧を強制的に追ひ拂つた。そこで佛人デュブチ・ツアール Dumet-Thouars などニエス Vénus 號に乗りタイチ島へ来て、先の兩教父の賠償金一千ピアストルを取つた。

その他、第十八世紀初頭以來、フレシネ Freycinet フレシネ Duperrey デュモン・デュルヴィル Dumont d'Urville ラプラース Laplace 等が廻航中、この島に立ち寄つた。彼等はヨーロッパに歸つて、船乗りはこの島を『南海の女王』“la Reine des mers du Sud”といふ愛稱を以て呼んだ。

かくして、ヨーロッパ諸國は次第に南太平洋の碇泊・食糧補給の地點を物色するやうになつたのであるが、一八三九年終頃フランスではナントと

ボルドーに會社が創立され、ニュー・ジーランドに植民を計畫するやうになつた。フランスのこの計畫は同國政府の支持を受けたのであるが、いざ實行といふところで、イギリスに先手を打たれてゐたことが判つた。乃ちイギリスでは一八一五年以來ニー・ジーランドに於て着々と事業を進め、一八三九年八月にはホブソン Hobson 大佐をこの島に送つた。同大佐は翌年中頃フランス遠征隊の來航前にこの島でヴィクトリヤ女王の支配權を宣言した。この事實が同年十月二日の London Gazette に發表され、又當時フランスで派遣中の海防艦オーブ Aube 艦長ラヴァード Lavaud 大佐について詳細な報告が本國に送られた。フランスはこの既成事實に屈服を餘儀なくされた。

恰も當時巡洋艦ヴェニス Vénus でデュブチ・ツアール Dumet-Thouars 大佐が前述のやうにこの方面を巡航してゐたが、この年に歸國しマルキ

ーズ諸島 Marquesas の報告を海軍大臣に提出した。當時フランスでは軍事上・通商上の目的の他に流刑地として適當な島が必要だつたのである。

ところが種々擧げられた候補地は皆衛生・安寧の點から又政治上・通商上の利害關係から不適當であつたが、マルキーズ諸島は全く健康地であり、面積も適當で監督保護にも好都合であつたので海軍大臣・外務大臣・司法大臣が合議した結果この島に決定したのである。

抑々マルキーズ諸島はキロスが自分の後援者であるペルーの太守メンドサ Mendoza 侯夫人に因

んで名付けたのであるが、それ以來ずっとヨーロッパの勢力が這入らず、どこの植民地でもなかつた。そこで一八四一年八月デュブチ・ツアールは海軍少將となり巡洋艦レース・ブランシュ Reine-Blanche に乗り、南洋のフランス海軍根據地の司令官として赴任した。翌年四月少將はマルキーズ諸島に到着、全く武力を用ひず會長達と談合づくで同諸島をフランス領とした。こゝには數年前から既にカトリック教會の宣教師が来てゐて食人種の土人に命がけで布教してゐたのである。その中に教父フランソア・ド・ポール François de Paul といふ者が居て、デュブチ・ツアール少將のため色々の便宜を計つて援助した。八月には群島の會長達が皆フランスの支配權を承認したので、少將は小部隊の駐屯兵を置き軍事施設の殘務もその儘、海防艦ブーソール Boussole を群島防備のために廃して立ち去つた⁽³⁾。

デュブチ・ツアール提督は更に他の島を物色した。彼はマルキーズ諸島だけでは不充分であると考え、その隣のソシエテ群島特に主島タイチをフランス領にせんと企てゝゐたのである。

二、タイチ島に於けるフランスの保護權設定

マルキーズ諸島に於て成功したデュブチ・ツアール提督は、一八四二年八月末、巡洋艦レトヌ・ブランシユでタイチ島に現れた。提督はボマレ女王に對して海上權・布教權をフランスに委任するやう手厳しく強要したので、女王も側近者もイギリス住民も大いに狼狽した。この時丁度イギリス領事プリチャードは航海中で島にはゐなかつた。

すべて採用し得る権利」を得、又宗教に關しては、「各人は祭禮・儀式・宗教の自由を有すること。現在の教會は其儘認めイギリス宣教師は宗務繼續を許す。……何人も信仰に關しては迫害・拘禁を受くることなし。』と規定されたのである。^(四)プリチヤードの留守役ウイルソンは九月十二日デュブチ・ツアール提督に書を送つて曰く

恐怖の數日後、女王は到底武力では對抗出來ない
と悟り自身もタイチ島も、すべてフランスの保護
の下に委ねることを申出たのである。そこで、提
督はこの申出を受入れ、女王のタイチ島内政權は
フランスが支持する旨を約束し、フランス王の批
准を待つだけになつた（一八四二年九月）。この時
の盟約によれば、フランスは『タイチ島と外國政
府間の凡の事件に關する指揮權、タイチ島に於
ける港灣規則及び外國人住民に關する指揮權、そ
の他圓滿なる協和・平和の維持に有效なる手段は

『今月十一日付貴官の文書拜見、フランス・タ
イチ島兩國政府間の難問題が何ら敵對的行動に
よらず、穩當にして好意ある條件によつて落着
した事は慶賀の至りに思ふ。タイチ島在住外國
人の安寧・協和の維持に適當なる行政を施すた
め、或は全住民の幸福の爲に援助を要求された
ならば、我々は喜んでそれに應ずる考である。』
この回答は如何にも針を含んだ表現であるが、
九月廿一日にイギリス側から送られた新教宣教師
の挨拶は最も穩當で絶對的服從を表明してゐる。
(五)

イギリス宣教師團の屈服は悲惨なものに違ひなかつた。彼等は四十年前からタイチ島に在住して

凡ゆる迫害と戰つて布教に盡力して來たのであつた。殊にタイチ島の土民は道徳的に甚だしく腐敗してゐて殺人・窃盜・一夫多妻・嬰兒殺し・偽誓

等が、日常の習慣として行はれてゐた。中でも嬰兒殺しは Arreoyes といふ組合があつて公然これを引受けた。又タイチ島土民は食人種ではなかつたが、殘忍・非常識な偶像崇拜を行ひ人間を生贊にすることも稀ではなかつた。イギリス宣教師はこの迷信と惡徳の因習と鬪ひ抜いたのである。或者は虐殺され或者は本國へ逃げ歸つた。しかし残つた者は最後まで鬪つて着々と成功した。その事

實は彼等自身の報告のみでなく、この島へ來航した他國民の言葉でも證明出来る。乃ち巡洋艦コキ

四年タイチ島に十五日間滯留してギゾーに出した報告がある。

『タイチ島の現狀はクック大佐時代とは大違ひであります。ロンドン協會の宣教師が土民の習俗を一變させました。もう偶像崇拜はありません。土民は大抵公然とキリスト教を信奉して居ります。女はもう船の傍に來ず、慎しみ深くなりました。結婚式はヨーロッパ風に行はれ、王も一夫一婦主義になりました。女も夫と共に食卓につく事を許されてゐます。もう不名譽な Arreoyes 組合はありません。土民間の血醒い争鬭や人間の生贊は一八一六年以來全く影をひそめました。土民は皆読み書きが出来、自分等の言語に翻譯されタイチ或はライアティア Raiatea H. M. Emie. などで印刷された聖書を持つて居ます。彼等は又一週二回立派な教會に通つて熱心に説教を聽か、各自が氣に入つた個所をノ

一トに取つて居ります。』

勿論この報告をすべてその儘信することは出来ないにしても、イギリス宣教師が盡した血の努力の結果が幾分でも窺はれるのである。

さて、前に述べたやうにマルキーズ諸島に關するだけの任務を命ぜられたデュブチ・ツアール提督は、フランス政府の命令によらず獨斷を以てタイチ島を自由にする約束を結んだのだが、フランス政府でもこれを認めるに決定した。

一八四三年一月八日、フランス政府はブリュアBruatといふ明敏・果敢にして経験に富んだ大佐をマルキーズ諸島總督に任命したが、四月十七日には彼を『大洋洲に於けるフランス植民地總督兼ボマレ女王側近の佛王代辯者』に任じた。^(セ)而して、フランス政府がデニプチ・ツアールの行動を認めたことは、一八四三年三月廿日の Moniteur 紙に、

『(フランス) 政府はデュブチ・ツアール提督から報告を受取つたが、それによればタイチ島の女王と主要土民はフランスの保護を希望した。同提督はこの申出を受入れ王の批准を待つ一方、必要な手段を探つたのである』と発表された。^(エ)その翌日フランス貴族院に於て、ブレ・ド・ラ・ローヌル Pelet de la Lozère 伯がタイチ島の布教とソシエテ群島に於けるキリスト教發展に對する不安を表明した質問演説を試みたので、ギゾーは、

『(前略) 南洋の群島に於ては、カトリック宣教師も新教宣教師も乗り込んで兩者共偶像崇拜から改宗させるため奮闘して相當の成績を挙げたのは事實であります。而して、兩者共にフランスの保護を承認するでせう。キリスト教は如何なる國に於ても一たびその勢力が這入り込めば決して退かないと信じます。』

イギリスでは早くからタイチ島に宣教師を送り教化に努めた結果、ボマレ女王は二度もイギリスの保護を求めたが、カニングもパーマストンも之を拒絶した事實があるので、今更ラフランスに對して抗議を申込む事も出來なかつた。そこで、イギリス外相アバディーンがギゾーへ通達した文書には要するにイギリス宣教師に干渉せぬこと。ボマレ女王の主權は尊重すべきこと。この二項目の希望に過ぎなかつた。これに對しフランス政府は快諾を與へたこと勿論である。イギリスでは既に附近にニュー・ジーランドの如き大きな領地があるのだからフランスのタイチ島保護權の設定ぐらゐは問題にするに足らず、唯自國の宣教師が無事であれば安心だといふ考であつたのは尤もなことである。

三、タイチ島の動搖とブリチャード逮捕事件

かくして、タイチ島に於けるフランスの勢力は次第に確立して來たのであるが、フランス保護權の設定はタイチ島駐劄のイギリス領事ブリチャードがオーストリアへ旅行中になされた。シドニーに於てこの報告に接したブリチャードは急遽タイチ島に歸任しボマレ女王を教唆してヴィクトリヤ女王に大艦隊の援助を請ふ文書を出させた。然しこれがイギリス政府を動かす筈はなかつた。アバディーンはブリチャードを何時不祥事件を起すか測り知れぬ人物と看たので、十分信用の出来るミラー Miller と言ふ陸軍少將を太平洋諸島の總領事に任命し、ブリチャードをその監督下に置くことにした。同時にアバディーンはブリチャードに、『女王及び會長達に對しイギリスの援助を求めることを勧めるやうな言ひ方はせぬやうに』と警告を與へた。

ところが、この訓令の到達せぬ内に、十四ヶ月

間アメリカ西海岸へ行つてゐたデュブチ・ツアード提督がタイチ島へ戻つて來た。(一八四三年十一月一日)。そして前年九月、保護權が設定されて以來掲揚してゐたフランス國旗の立て方がでたらめであるとして五日間に亘つてボマレ女王に談判した。女王は狼狽の結果十一月六日廢位を宣言、提督はフランス王及びフランスの名に於てソシエテ全島の完全な領有を宣言し、タイチ島に軍隊を上陸させた。要するに、かかる結果を招いたのは提督の不在中、プリチャードが女王や土民を煽動してフランスに反抗せんとした陰謀である。デュブチ・ツアール提督がフランス政府に送つた報告には土民不穏の責任は全くプリチャードにあると主張してゐる。然し一八四四年二月この事件の報告を受けたイギリスが相當の衝動を受けたのは勿論だが、フランス政府も狼狽した。當時恰も英佛間にはスペイン婚姻問題があつてフランスではイ

ギリスを巧に扱つてこの問題の方を成功させねばならぬ時であつたから、タイチ島の問題などで所謂『親密なる協商』を破り二つ共烏有に歸することを恐れてゐたのみでなく、悪くすると開戦の心配もあつた。それで、フランス内閣でも提督の行動やその動機を慎重に調査したが、如何にも亂暴であり公法に反するものであることを認めないわけに行かなかつた。締結したばかりの保護權設定の條約を無視し占領を敢行したのは確かに不穏であつた。反對黨はこれをギゾー攻撃の好材料とし、中には過激な言辭を弄してイギリスへの敵意を表明したものもあつた。イギリス政府は二月二十五日の閣議に於てフランスのタイチ保護權は承認したが占領には同意せずボマレ女王復位の計畫を決した。なほ數週後(四月十日)、アバディーン卿はプリチャードをネヴィゲータ・アイランドへ轉任せしめることに決心した

(しかしこれが發令せぬ内に後述の如くブリチャードはタイチ島を去ることになるのである)。

さて、タイチ島に於てはデニブチ・ツアール提督が同島占領を宣言するや、ブリチャードは領事の旗を下し職務中止を宣し、同時に英船がやがてボマレ女王救助に來航する旨を土民に傳へた。これを信じた女王は六區の酋長達と土民に對してイギリス海軍が自分達を救ひ出すから心配せずにもう暫く辛抱するやうにと命令を出した。しかし、その數日後(一八四四年一月三十一日)、遂にタイチ島の各地に暴動が勃發した。ブリチャードはボマレ女王を促してペペイテ Papéite 灘碇泊中の英艦バジリック Basilic ⁽⁺¹⁾に逃れさせた。

タイチ島の混亂は長引いた。三月二日夜警戒中のフランス水兵が銃を持つた土民に殴打された。土民は銃を持つたまま力のあらん限り逃走した。折しもブリュア總督は不在で留守役であるフラン

ス砲艦司令ドービニ d'Aubigny が即日ペペイテの町に戒嚴令を布き獨斷を以て何らの豫告もなしにイギリス領事ブリチャードを捕縛せしめた。これが所謂ブリチャード事件の發端である。

ブリチャードがペペイテ灣碇泊中のイギリス軍艦を訪問するため獨木舟に足をかけた瞬間にフランス兵が彼を捕へて防舎の衛兵所に於ける地下室へ監禁したのである。ドービニは直ちに、「一八四四年三月二日夜、フランスの歩哨が襲はれた。よつて余はその報復手段として常に土民を煽動して居た主謀者ブリチャードなる者を捕縛せしめた!」と宣言を發した。四日後にブリュア總督が歸つて来た。彼は部下のドービニの處置を確に不法と認めたので直ちにブリチャードを釋放してフランス巡洋艦ムールト Meurthe に移し、艦長ギュヴァン Guillevin に命じて歎待せしめた。總督はそれから

英艦コーモラン Cormoran 艦長ゴルドン Gordon

に對し、ブリチャードの身柄を一任するから連れ
歸るやうにと依頼した。ゴルドンはこれに同意し
たのでブリチャードをその艦に移し歸國せしめる
ことになつた。三月十三日ヨーモランはヴァルバ
ライソ指して一路東航したのである。^(ナム)

四、ブリチャード事件の進展

土民煽動の主謀者であるからとブリチャードを
イギリスへ歸國せしめたことは出先官憲にしてみ
れば、その場の行がかり上已むを得ぬ處置であつ
たかも知れないが、問題は簡単に済まされなかつ
た。

七月廿六日ブリチャードはイギリスに到着し、

卅日にはタイムス紙にブリチャード監禁事件が報
せられた。イギリス人の憤激は極點に達した。駐
英フランス大使サン・トレール Saint-Aulaire が
賜暇歸朝中の代理大使ジヤルナーク Jarnac がギ

ゾーへ送つた報告に、

『私はイギリスへ來て以來タイチ島からのニヨ
ースが惹起した興奮ほど激しいものを見たこと
がありません。宗教家連中はこれを大問題にし
て居ります。信徒の集會が盛に行はれ全國到る
處で激烈なる演説をやつてゐます。……』

とある。他方フランスに於ける民心の動搖も甚だ
しかつた。新聞は一齊に政府を支持してイギリス
に對し如何なる形式にせよ賠償金の支拂をするこ
とは拒絶するやうに諫言した。またギゾーの友人
はイギリスの要求を拒絶するか或は讓歩した結果
爆發する國民の興奮に堪へるか何れかを覺悟しな
ければならぬ旨を忠告した。

イギリス下院に於ては、サー・チャーチルス・ナ
ピヤ Sir Charles Napier がタイチ島及びブリチャ
ード事件について質問したが(七月卅一日)、之に
對しピール Peel の試みた答辯によれば、

「……イギリス政府代辯者になした侮辱はイギリスに對する侮辱であります。……イギリス政府は國家の名譽を恢復するため……充分なる賠償を要求すべく急速に手段を探ります。」

といふ意で、これを傳へ聞いたギゾーを驚愕せしめた。ギゾーの見解では、プリチャードは逮捕される前に自ら領事の旗を下し職務中止を宣言したのであるから、フランスは決してイギリス政府の代辯者を逮捕したことにはならぬといふのであつた。結局イギリスもこの點は諒解してプリチャードを政府代辯者と看做すことは取消したが、その資格を削つてもプリチャードがイギリス國民であり、ヴィクトリア女王の官吏であることには相違なかつた。

アバディーン卿はフランスに對し正式に明白な要求を述べる事は故意に避けてゐたが、八月十三日の閣議後フランスが何らかの形式で自發的に賠

償を申出ない場合は、イギリス政府が賠償を期待する理由を詳細に述べなければならぬと、駐佛イギリス大使カウリー Cowley に訓令してギゾーへ傳達させた。イギリスに於てはフランスに對する沈黙裡の憤怒が極點に達してゐたのである。翌十四日プリチャード自身も出席したエクセター・ホール Exeter Hall の集會に於て最も平和維持を主張する人々が最も好戦的な感情を吐露したのであつた。二日後恰も當時フランスの最後通牒に對するモロッコ王の不誠意な回答があり、フランス軍のタンジール砲撃が行はれたので、英佛兩國民は八月中に開戦するであらうと豫測して昂奮の極に達してゐたのである。ところが、ギゾーは飽くまで無爲を以て最上の方法となし、「時間をかけてイギリスの興奮をさます」のが最良の手段であると考へ、イギリスに賠償を申出やうとはしなかつた。

八月十三日のイギリスの閣議に於ては、外相以外の全閣僚が出席し、イギリス海軍大擴張の意向を決した。但しアバディーン外相のみは之に反対であつたが、シャルナードに曰く

『私の權限内で最善を盡しフランス王及ギゾー氏との關係を平穏にします。然し私は最惡の場合の準備もします』^(十四)と。

かくの如く、情勢は次第に悪化したが、ギゾーはなほも賠償を申出ることなく、『何ら眞實重大なる理由もなく世界の平和がプリチャード、ボマレ、ドービニによつて亂されることはあり得ぬ……』と公言し、ルイ・フィリップ王に對しては、

『この詰らぬ事件の結果はどうなりますか私は判断致し兼ねます。王は如何なる場合と雖もタオチ島のためにイギリスと開戦する御意向なきものと拜察致します。プリチャードはタオチ島を去る必要があつたので御座ります。それ故私

は何も責任を負ふ筈は御座りません……』と述べた。

しかし結局、八月廿九日にギゾーはシャルナードに第一文書を通達して、(一)タオチ島に於けるフランスの權力を強調し、(二)プリチャードの行動を批難し、(三)逮捕監禁の事實に對し遺憾の意を表明した。更に九月二日の第二文書に於て、

(一)フランスは賠償金を支拂ふ意向であり、(二)賠償金額はプリチャードの申出によること、(三)更に賠償金額査定は太平洋に於けるフランス根據地司令官アムラン Hamelin 少將と同じくイギリス根據地司令官シイヤー Seymour 大將兩人に委任するを適當と認むる旨、通達したのである。^(十五)九月四日シャルナードはこの訓令をアバディーンへ傳令した。アバディーンは不充分ながら之を以て事件を一段落と看做す旨を言明した。九月五日イギリス國會停會を宣するヴィクトリヤ女王の勅諒

には、

『余は我が國とフランスとの間の親善關係を中絶するが如き事件につき、最近フランス政府と談判を繼續中であつた。然し……幸ひにこの危険を回避出来たことは眞に欣快に堪えぬ』といふ意味の一項が含まれてゐた。

五、結 言

以上の如く、ブリチャード事件はフランスが賠償金を支拂ふことに決定して落着したが、その結果ギゾー自身も言つてゐる如く、『タイチ島の占領によつてイギリスの宗教的感情を痛く傷け南洋に於けるイギリスの霸權に不快な損害を與へた。またブリチャードを逮捕・監禁したことによつて、フランスはイギリスの公民權を無視したやうに思はれ、國民的自尊心を傷けたことになつた。』ヴィクトリヤ女王がベルギー王へ送つた書簡（一八四

四年九月十五日）に見える如く、『實に危険は差迫つてゐた』のであつた。

十月七日ルイ・フィリップはヴィクトリヤ女王訪問のために出發した。かくして英佛間の關係はとにかく表面上險惡ではなくなり、後日スペイン婚姻問題で紛糾するまで小康を得たわけである。要するに、ブリチャード事件は同時代に起つたスペイン婚姻問題と同じく、出先官憲の獨斷の結果災を招いた事件であり、然もその善後處置に於て外交の衝に當つてゐたギゾーの無爲・無方針、イギリスに對する臆病のため益々事件を紛糾させたのである。フランスではこのやうな外交上の失敗が積つて更に内政上の失敗を加へ、遂には七月政の顛覆を招くに至つたのである。

一方、その後のタイチ島はどうなつたかといふに、暴動勃發でソシエテ群島中の他島へ亡命した

タイチ島女王ボヤンは、一八四六年に至つて歸國を認められ、フランスの保護の下に内政支配權だけを許與されたのである。一八七七年に至つて、この女王は死に王子アリアヌ Ariane が暫時王位についたが、一八八〇年退位して行政權を全くフランスに委ね、同年タイチ島はニミエオと共にフ

ランスの植民地となつた。更に一九〇三年には東太平洋上に於けるフランスの勢力範圍内の島嶼全部がフランスの植民地となつた。その統治は、總督、樞密官それにペペイテ町長、農商會議所會頭等を以て構成する評議會が行つてゐる。^(十六)

- 註
- (1) Guizot : Mémoires, Tome VII, p. 43
 - (2) ib., p. 44
 - (3) ib., p. 48
 - (4) ib., p. 50
 - (5) ib., p. 51
 - (6) ib., p. 53
 - (7) ib., p. 57
 - (8) ib., p. 56
 - (9) ib., p. 57
 - (10) ib., p. 64
 - (11) ib., p. 76
 - (12) ib., p. 78
 - (13) ib., p. 81
 - (14) ib., p. 97
 - (15) ib., p. 101
 - (16) Encyclopaedia Britannica